

## II. 令和5年度 学校経営方針

### 1. 学校経営の基本方針

#### (1) 基本方針

本校の教育は創立以来、憲法および教育基本法をはじめとする、教育関係諸法令に基づき、人格の完成を目指し、真理と正義を希求する人間の育成を期して行われてきた。

また、平成28年6月に策定された「枚方市教育振興基本計画」において定められている教育目標「**学びあい、つながりあい、一人ひとりの未来をひらく ～自立、協働、創造に向けた主体的な学びを支え、可能性を最大限に伸ばす～**」の実現をめざし、今後も、保護者や市民の信託に応える教育内容を確立する。

#### (2) 本校の教育目標

**「ともに学び、ともに進まん」**

#### (3) めざす学校像

**○すべての子どもたちが安心して、最大限の力を発揮できる学校**

- ・「ひらかたスタンダード」をもとに基礎・基本を徹底し、授業改善を繰り返す学校
- ・一人一人が大切にされ、未来をたくましく生きるための「生きて働く」力をつけさせる学校
- ・家庭・地域と連携し、協働する開かれた学校

#### (4) めざす児童像

**○自分と向き合う子**

- ◆自分のことを知り（自分とつながり）、自分の気持ちや行動を整えられる子
  - ・自分を知り、受け入れることができる（性格、強みや苦手、etc.）
  - ・自分の状況や気持ちを伝えることができる
  - ・自分の課題解決に向けて、考え、行動することができる

**○自分を高める子**

- ◆目標に向かって素直・前向きに取り組み、調整・修正しながら失敗を恐れずにチャレンジできる子
  - ・目標を自分で立て（自己決定）、目標達成に向けて調整・修正できる
  - ・振り返りで「次は」「今度は」などの言葉が出て、今の学びを次の「問い」につなげることができる
  - ・失敗やチャレンジから学び、どんなことも前向きにとらえることができる

**○他者とつながる子**

- ◆自分と仲間を互いに認め合い、最適解・納得解を出せる子
  - ・自分の思いや考えを足手に伝えることができる
  - ・他者と進んで関わろう（つながろう）とすることができる
  - ・仲間の気持ちを考え、想像することができる
  - ・集団で互いを認め合い、納得解を出すために必要なことを考え、行動することができる

(5) めざす教職員像

○子ども一人ひとりの人権を重んじ、心に寄り添える教職員

- ・カウンセリングマインドを持ち、一人ひとりの成長に寄り添いながら一貫した指導・支援を続ける教職員

○授業力向上に向け、自ら学び続ける教職員

- ・つねにより良い授業づくりをめざし、研鑽を続ける向上心溢れる教職員

○心身ともにたくましく、責任を全うできる教職員

- ・自身の健康に留意し、積極的な教育活動を進める教職員
- ・ON、OFFを明確にする教職員（新たな意欲を生み出す生活リズムをもつ教職員）

○チームで課題解決に立ち向かえる教職員

- ・組織的に児童の背景を捉え、家庭や地域との情報交換を密にし、課題解決のために努力し続ける教職員
- ・子どもに守らせるルールは、教職員が見本を示す。

○笑顔で子どもに向き合える教職員

- ・自己肯定感、自己有用感を育成するため、些細なことでも見逃さず、認め、褒め、励ます教職員

1. 本年度の重点課題と具体的な取組み

【重点課題Ⅰ】 「豊かな心の育成」 … 思いやりをもち、協力して取り組める子どもの育成

①人権意識の醸成

◆「いじめを絶対に許さない」集団づくり

- ・「いじめ防止対策推進法」「蹉跎小学校 いじめ防止基本方針」に基づいた組織的な対応の徹底、日々の児童観察やアンケート等による実態把握と迅速な対応、加害児童も含む児童・保護者への丁寧な対応と公平な指導

◆体罰および暴言の絶対禁止

- ・児童の人権を認めた言動

②道徳教育の充実

◆「考え、議論する道徳」に向けた授業の工夫および改善

◆「特別の教科 道徳」の保護者・地域への授業公開

◆自己肯定感を育むクラスづくり

- ・授業中は、呼び捨てにしない、愛称を使わない

③生徒指導体制の充実

◆生徒指導主担者を中心とした迅速で組織的な対応

- ・「報告・連絡・相談」の徹底。教師を一人にしない組織的な対応の構築
- ・必要に応じてケース会議を開催
- ・生徒指導事案については、軽微であっても内部系PCに詳細を記録（保護者の対応時の様子などを含む）し、全教職員に共通理解を図る。（学期に1回は生徒指導全体会を開催する）

◆不登校の未然防止と支援

- ・欠席、遅刻等の早期の状況把握と共有
- ・心の教室相談員やスクールカウンセラー、関係外部団体等との連携
- ・チームで家庭訪問や別室登校等、柔軟な取組みの実施

◆心を整えるための合言葉「姿勢・挨拶・靴と椅子」

- ・全ての教職員によるこまめな声かけの徹底

④教育環境の整備

◆日々の整理整頓と早期の補修（教員が自分でできることは自分で補修する）

◆集中清掃の実施（教師もともに）

◆学期の始まりに向けた校舎内の簡易的な清掃の実施

## 【重点課題Ⅱ】 「確かな学力の向上」 … 学ぶこと・考えることが好きな子どもの育成

### ①学校全体としての取組みの充実

- ◆学力向上主担者を中心とした組織的な取組みの充実
  - ・6年間の発達段階を踏まえ、卒業時の明確な目標達成をめざす指導
  - ・全学年の指導が系統的に組織された取組みの構築
- ◆総合的な学習の時間（生活科を含む）を中心とした「学びの地図作り」

### ②学習規律の徹底と確立

- ◆全学年共通した「枚方スタンダード」の徹底
  - ・チャイム席、授業の準備、挨拶、話し方、聞き方、姿勢などの徹底
  - ・学びに向かう学習環境の維持・徹底

### ③授業力の向上

- ◆総合的な学習の時間（生活科を含む）を中心とした校内研究と授業実践
  - ・全教職員がめざすゴールを共有し、ねらいや目的の達成のためにチームとして取り組む
  - ・家庭学習を単元計画に組み込み、シームレスな学びに基づいた指導の構築
- ◆相互授業参観の活用
  - ・学級運営の観点も含め、積極的な授業公開と相互参観の実施、空き時間の活用
- ◆基礎・基本の定着
  - ・児童の個性に合わせた指導
- ◆H i r a k a t a 授業スタンダード（第2ステージ）の実施
- ◆タブレット端末を活用した個別最適化された授業づくり
  - ・必要に応じたより効果的な活用方法づくり
  - ・タブレット活用のルールの徹底

### ④家庭学習の充実

- ◆「家庭学習の手引き」の活用と保護者への協力依頼（学級懇談会、PTA総会、学校だより、学年だより等を活用して）
- ◆計画的な自主学習ノートの取組み
  - ・計画的な家庭学習方法を獲得するための指導
  - ・児童一人ひとりの自分なりの学習方法への指導
- ◆児童の課題に対応した宿題等の実施（タブレットの活用等を含む）
  - ・個別最適化された宿題等の実施

### ⑤読書習慣の定着

- ◆読書ノートの活用
- ◆図書室割り当ての時間の工夫と図書室の活用の工夫
  - ・読書に興味や関心を持たせる指導や資料活用を意図した図書室の利用等
  - ・保護者やボランティアの活用

### ⑥支援教育の充実

- ◆各学期に1回の「全体会」で支援在籍児童や支援を要する児童について共通理解を図る
- ◆支援教育コーディネーターを中心とした個に応じた指導方法の研究
  - ・支援在籍児童が通常の学級での授業でも居場所がある指導方法づくり
  - ・通級指導教室と支援学級でのそれぞれの指導方法の研究に努め、通級指導教室が設置された場合に備える

◆支援学級担任と通常学級担任との連携強化

- ・生徒指導上の課題や学習課題を共有し、課題解決に向けたより強固な連携づくり

◆ユニバーサルデザインによる学習環境の充実

- ・全ての児童が安心できる学習環境がユニバーサルデザインであることを念頭に学校全体でユニバーサルデザインに取り組む
- ・常に児童にとって安心・安全な環境であるかの視点を持つ

【重点課題Ⅲ】 「基本的生活習慣の確立と体力向上」… 体を動かすことが好きな子どもの育成

①基本的生活習慣の定着

◆保護者との連携のための実態把握

- ・学校教育自己診断等の活用と分析

◆「早寝・早起き・朝ごはん」の徹底

- ・学校教育自己診断等の活用と保護者への情報発信と協力依頼

②体力についての課題の明確化

◆体力・運動能力調査等を活用した「体力向上プラン」の作成と活用

- ・体育部会を中心とした分析とプランの全教員による作成と活用を図る

③体育科の授業の充実

◆児童の主体性を大切にした授業の実施

- ・体育カード（鉄棒カードやマットカードなど）の積極的活用と振り返りの充実

◆ねらいを明確にした授業の実施

- ・授業計画の点検
- ・児童一人ひとりの授業後の振り返りと新たな目標設定の充実

◆系統的な計画に基づいた取組みの実施

- ・最終目標（ゴール、つけたい力）を明確にした授業計画の策定

④個に応じた取組みの実施

◆苦手意識を克服するための工夫

- ・主体的な取組みとなる授業づくり

◆マラソン週間の設定

【重点課題Ⅳ】 「保護者・地域との協力連携」… 地域とともにある学校づくり

①コミュニティスクールの実施

◆学校運営方針の共有化

- ・学校の願い、保護者の願い、地域の願いの共有

◆学校運営協議会の設置と役割分担

- ・コミュニティスクール担当教員を校務分掌に明記し、地域に開かれた学校づくりに資する
- ・年間3回以上の学校運営協議会の開催

②安全・防災のための協力依頼

◆防災教育への協力

◆PTA との通学路点検・地域パトロールの実施

- ・登校班の名簿作成の協力依頼

◆「虐待」・「不登校」・「いじめ事案」等の早期発見のための情報共有

③地域人材の活用

- ◆学校図書ボランティアへの協力依頼
- ◆昔遊び、裁縫指導等のゲストティーチャーの積極的活用と協力依頼

④「保・幼・こ・小・中」連携

- ◆校務分掌に担当者を明記し、組織的に連携を進める
  - ・小1プロブレムや段差解消に向け、積極的な交流を進める
  - ・「5歳児架け橋会議」や「小中連携会議」等を積極的に行い、「保・幼・こ・小・中」における情報の共有を図る

⑤保護者・地域への情報発信

- ◆学習状況の保護者への報告を補完するスマイルプラス等の活用と毎学期の保護者への報告
- ◆学校だより・学級だよりの定期発行
  - ・A4用紙1枚程度、または、Classroomでの学校だよりと学級だよりの毎月定期発行等
- ◆学校ホームページ及び学校ブログの充実
  - ・学校ブログ内の学年のページの作成（各行事内容の簡単な紹介等）
  - ・学年のページの作成（主たる行事を掲載）
- ◆学校行事・オープンスクールへの参観依頼

【重点課題Ⅴ】 「学校運営組織の充実」 … 信頼される教師集団の確立

①服務規律の徹底

- ◆身だしなみ、時間厳守、危機管理等の徹底
  - ・TPOをわきまえた身だしなみや言動
  - ・子どもたちの見本となるべき態度に努める

②長時間勤務の縮減（熱心≠長時間勤務）

- ◆タブレット等ICT機器の活用
  - ・教職員間の情報交換
  - ・会議のペーパーレス化（印刷時間の短縮等）
- ◆提案文書の計画的提案と会議短縮等
  - ・提案文書の学年会等での審議や質問の整理等

③ともに学び続ける意欲と主体的に考え動く意識の向上

④「報告・連絡・相談」の徹底

- ◆「報・連・相」の徹底による孤立の防止
  - ・チーム学校としての組織的な対応の徹底

⑤“温かなおせっかい”の実践